児童発達支援　事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 3月10日　　事業所名：つばめ療育館

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		・広すぎても集中できないので、適切だと思う。 ・利用者が多い日は、運動を2つのグループに分けて実施している。スペースが広すぎると、走ってしまう利用児もいるのでちょうど良いと思う。個室も複数用意されている。	・長期休み中は1つのフロアしか使用できず、狭く感じる。
	②	職員の配置数は適切である	4		・職員の急な休み、会議出席等で足りないと感じる日もあるが、日常的には適切だと思う。	・活動の振り返り、記録、活動計画作成、モニタリング・個別支援計画書作成、サービス担当者会議出席などができる職員が増えると良い。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4			・子ども用のトイレがもう少しあると良い。（複数意見）
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		・毎日清掃、使用物品の消毒を行っている。（複数意見）	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	2	2	・振り返りは常時行っているので、児童発達支援計画の目標設定に反映できている。	・午後の支援の振り返りは職員の勤務時間の関係などもあり、共有時間が短くなりやすい。効率の振り返り方法があれば探っていきたい。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			
業務改善	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1		
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		・作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉士などによる職種別研修を、定期的に実施している。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		・保護者との定期的な面談時には、ニーズを尊重しながらアセスメントを行い、児童発達支援計画に反映させている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4			・ガイドライン自体の存在が周知不足だと思うので、周知を行う。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	2	2	・作業療法士が中心で行っている。	・活動プログラムの立案の際に参加できる職員が作業療法士2名であり、多職種でチームになって行うのは難しい。各専門職からの視点を取り入れられる機会ができると良い。 ・職員の勤務時間の関係で、作業療法士2名で行っている。チーム全体でプログラムの立案ができると良い。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		・個別支援計画に基づき、固定化しないように課題を変更している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4		・基本プログラムには、個別活動と集団課題の切り替えに対応できる力を獲得する等の狙いが網羅されている。	・長期休み中は活動スペースや職員が足りず、個別活動が好ましい利用児も一斉集団活動となってしまう日があった。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		・常勤指導員は打ち合わせを行い、パート職員への伝達事項は当日の役割分担ボードで伝えている。	

適切な支援の提供	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		・関わった職員で日々振り返りを行っている。 ・支援終了後に、必ず振り返りをしている。	・職員の勤務時間、勤務体制により、午後の振り返りが不十分な日がある。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		・支援後の振り返りを記録している。また、利用時のお子さんの様子はHUGシステムで保護者にお伝えしている。		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		・最低6ケ月に一度のモニタリングを行っている。		
	㉑	運動（感覚統合）は安全面に配慮して行われている	4		・活動に必要な専門遊具を使用することのリスクを想定し、事故防止に努めている。 ・安全に配慮して行っているが、稀にケガにつながってしまうこともある。		
	㉒	その子どもに合った課題が用意されている	4		・個別支援計画に基づき、利用児に見合った課題を用意している。		
	㉓	身体調和支援（マッサージ）について、技術の研鑽は行われている	4		・年単位で、発達支援コンサルタント主催の研修会に交替で参加している。		
関係機関や保護者との連携	㉔	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	1	・作業療法士、言語聴覚士、保育士でふさわしい専門職が参画している。	・会議に出席できる職員が一名しかおらず、全児童の会議に出席している。 ・特定の職員しか参加していない。	
	㉕	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	1	・必要時に支援機関などと連絡を取り合っている。 ・必要時、保健師、子育て支援課、保育園、医療機関、相談支援機関などと連絡を取り合っている。		
関係機関や保護者との連携	㉖	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	2	・現在、医療ケアが必要な利用者はいない。 ・医療的ケア児がいないため該当しない。		
	㉗	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	2	・医療的ケア児がいないため該当しない。		
	㉘	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4				
	㉙	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		・就学時に支援の情報提供書を作成している。		
	㉚	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	2	・児童発達支援センターや発達障害者支援センターとは、特に接点はない。		
	㉛	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4	・障害のない子どもとの交流については、現利用児の現況等で判断すると、必要性を感じない。		
	㉜	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	3	・令和4年度地元行政からの依頼により、「療育支援部会」に作業療法士が参画している。		
	㉝	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		・半年に1回は保護者と面談している。 ・親子で通所している場合は、その都度お子さんの状況などをお伝えしている。		
	㉞	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	1	2			無回答1
	㉟	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		・見学時や利用開始の契約時に、丁寧に説明を行っている。		
	㊱	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4				
	㊲	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4				

保護者への説明責任等	㊳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4		・限られた利用期間の中で、特に父母の会や保護者会等の必要性は感じていない。
	㊴	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		・苦情対応マニュアルに基づき、速やかに事業所内で検討し改善に努めている。 ・苦情や要望があった場合に、対応する責任者を設置している。	
	㊵	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		・毎月会報（おたより）を発行し、近々の情報を発信している。	
	㊶	個人情報の取扱いに十分注意している	4		・就業マニュアル等により、厳密に管理している。	
	㊷	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		・利用者には、短い分かりやすい言葉で伝え、写真やイラストを併用するなどしている。 ・保護者には、原則メールでのやり取りを行っている。 ・写真や絵カードを使用した視覚支援や構造化を取り入れている。	
	㊸	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3		
非常時等の対応	㊹	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		・各種マニュアルを作成し、保護者に見やすい場所にファイリングして掲示している。	
	㊺	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		・年2回、地震、火災に対する避難訓練を実施している。	
	㊻	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4			
	㊼	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	3	・飲食の機会がないので、対応の必要がない。 ・飲食の時間がないため、該当しない。	
	㊽	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		・インシデント報告書を作成し、グループウエアにより速報で伝えるなど再発防止に努めている。	
	㊾	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		・虐待防止マニュアルを作成し、虐待防止関連の認識を強めている。	
	㊿	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		・クールダウンが必要な時は、状況に応じて別室で対象の利用者に職員がマンツーマンで対応し、保護者に説明している。 ・車いす使用の利用児支援時には、必要最小限の車いす使用に留めている。 ・身体拘束は行っていない。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。